

議会だより

2019年11月1日
No.
192



東濃ヒノキを世界にPR

第3回定例会

平成30年度歳出決算87億円の成果を認定

平成30年度決算など

第3回定例会 20議案を可決



令和元年第3回定例会を、9月11日から20日にかけて開きました。

今定例会では、3人の議員が一般質問を行い、町政の方針や課題について質問したほか、平成30年度の決算審査、条例の制定や改正、補正予算、教育委員会委員の任命及び議会選出の監査委員の選任に関する人事案件など、20の議案を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

■平成30年度 各会計決算額

区 分		収入済額	支出済額	差引額 (翌年度への繰越額)	採決 結果
一 般 会 計		61億7,876万円	58億3,548万円	3億4,328万円	全 員 賛 成
特 別 会 計	国民健康保険	10億4,093万円	10億 429万円	3,664万円	
	簡易水道	7億 10万円	6億9,774万円	236万円	
	地域振興券交付事業	4,160万円	3,233万円	927万円	
	介護保険	11億3,313万円	10億9,729万円	3,584万円	
	後期高齢者医療	1億3,286万円	1億3,130万円	156万円	
合 計		92億2,738万円	87億9,843万円	4億2,895万円	

※10,000円以下の端数処理があります。

平成30年度決算に基づく健全化比率の状況

指 標	白川町の数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	黒字のため数値なし	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	黒字のため数値なし	20.0%	30.0%
将来負担比率	0%以下	350.0%	—
実質公債費比率	9.4%	25.0%	35.0%

平成30年度決算に基づく資金不足比率の状況

特別会計	白川町の数値	経営健全化基準
簡易水道特別会計	黒字のため数値なし	20.0%

※本町の各数値については、全て早期健全化基準を下回っており健全な状態と言えます。

全員の賛成で決算を認
適切な財政運営を認める

決算総額 87億9,843万円
一般会計は 58億3,548万円

決算審査特別委員会の主な質疑

平成30年度の一般会計と特別会計を合わせた決算額は、歳入が92億2738万円（対前年比6.4%減）歳出が87億9843万円（対前年比6.7%減）と、いずれも前年を下回る結果となりました。

判断比率についても、実質公債費比率は9.4%で、起債の許可を要する18%を下回る数値であり、将来負担比率も早期健全化基準を下回る0%以下と、いずれも良好な状態であることが認められました。

一般会計では、歳入が61億7876万円（対前年比5.1%減）、歳出が58億3548万円（対前年比6.0%減）で、差し引き3億4328万円の黒字となっています。5つの特別会計についてもいずれも黒字決算となり、限られた財源の中で、町の徴収率向上や、国の補助事業等の有効活用などにより、堅実な財政運営がなされていることが伺えます。

町議会では、第3回定例会開会中に予算（決算）審査常任委員会を2日間にわたって開催し、執行部からの決算説明において、事業の成果や課題など、平成30年度の事業評価を加えた報告があり、予算執行の有効性が理解できた上、活発かつ慎重な審査を行った結果、平成30年度のいずれの会計の決算についても、全員の賛成をもって認定するものとなりました。

また、財政の健全化

しました。

問 庁舎建設に向け、基金を積み立てなかった理由は何か。

答 決算の段階でどれだけ余剰金があるかで基金積立を行っていい。一般財源に余剰がないと財政運営が厳しいため、当初予算の執行に必要な財源として確保したためである。

問 すべての庁用車にドライブレコーダーは搭載されているのか。

答 すべての庁用車には搭載されている。事故時の確認用として、2年前から導入する車両には搭載するようにしている。全部の車両に搭載するのは、次年度の予算に向けて検討したい。

問 道の駅や白川口駅でサイクリング自転車整備されているが、誰が利用しているのか。

答 ピアチェーレ、クオー

レの里、白川口駅にそれぞれ5台ずつを設置している。平成28年度から実施し、昨年は合計で年間70人の利用があった。なかなか利用がないようであり、状況を見て配置台数を検討したい。

問 集団営農用機械施設整備事業補助金について、集落営農組合分で町費の負担が少ない理由は何か。

答 町の補助要綱で集落営農組織への補助割合は60%、それ以外の組合は20%としている。県補助金で財源が確保されれば、補助率60%を上限に町の補助割合が減る場合もある。

問 ごみ袋は裂ける材質で作成されており、コストが高いため1枚100円で販売だが、簡易なものにしてコストを下げる検討はしないのか。

答 ごみ袋は原材料を調整し、当初より破れにくくな

っている。ごみ袋の料金（処理手数料）については、処理コストの2割に満たない現状から、今のところ下げの考えはない。

問 水道料金の改定について、どう考えているか。

答 今年度は消費税増税分のみ改定を行うが、令和5年度までに簡易水道事業を公営企業会計に移行することとなるため、それまでには水道料金の改定を検討したいと考えている。

問 給食センターについて、児童・生徒の減少が今後予想されるが、どう考えているのか。

答 児童生徒が減少し食数が減っても、必要な調理員の人数は減らすことができない。食数が減り1食当たりの単価が上がっていくと、どこかで検討が必要になってくる場合もあるが、単価が多少上がったとしても、給食は今のまま継続すべきだと考えている。

賛成討論

梅田みつよ議員

平成30年度決算額は、一般会計、特別会計合わせて歳入約92億2千万円余り、歳出約87億9千万円余りとなった。公共交通対策や移住・定住対策、水道施設をはじめとする生活基盤整備などに積極的に取り組み、国の制度等を有効に活用しながら、住民の生活に直結する事業を遅滞なく進められて来たことを認める。歳入では、町税などの自主財源が減少することが今後も予想されることから、今から将来を見据え、予算計画を立てる必要がある。実質公債比率9.4%、将来負担比率0%以下と財政の状況も引き続き健全な状態を維持されており、町長を中心とした執行部の努力に敬意を表する。予算は効果的かつ適切に執行されており、町民への負担も最小限にとどめられていることを認める。

今後は、学校の改築や庁舎移転、そのほか老朽化した生活基盤施設の維持管理など、財政的にも多額の費用を要する事業が控えている。一層の効果的かつ効率的な財政運営に努められると共に、今一度、常任委員会で出された意見や、監査委員の審査意見を精査され、今後の事務事業の推進と来年度の予算編成に反映されることをお願いし、賛成討論とする。

監査委員の審査意見

平成30年度白川町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算については、関係諸帳簿等証拠書類を照合審査した結果、予算の執行は議会の議決の趣旨に沿い、適正かつ効率的に執行されており、その計数は正確であることを確認するとともに、財産についても適正かつ厳正に管理されていることを認める。実質公債費比率についても、年々改善され基準値を下回っており、健全な財政運営が継続されていることを認めるものである。

執行された予算の中で、人件費、扶助費や公債費といった削減することが容易ではない義務的経費が昨年と比較し、増加傾向にある。財政構造の弾力化を図り、政策的な投資が困難とならぬよう常にチェックを行い、将来的な視野に立った予算執行に努められたい。

歳入においては、町税、使用料、寄付金といった自主財源の総額が、昨年と比較し減額となっている。今後において収入の伸びは期待できず、地方交付税や過疎債など国の将来的な支援も不透明な中、本町の財政は今後も厳しい状況が続くものとする。予



監査委員による現地実査(中川浄水場)

そのような中、事業の実施にあたっては、施策の重要性、緊急性等を十分吟味され、限られた予算を適正に執行するよう、職員個々は勿論のこと、組織として改革、改善の意識、創意と工夫による取り組みがされることを要望する。

第2回臨時会を開催

7月26日、白川町議会第2回臨時会を開催し、補正予算では一般会計で1000万円を追加して、総額58億6700万円としたほか、条例の改正について審議し、いずれも全員の賛成をもって原案の通り可決しました。その主な内容は次の通りです。

条例の制定

▼**白川町環境条例の一部を改正**
白川町の環境の保全及び公害の防止を図るため、特定施設等の設置又は使用に関し、地域住民の同意を得ることについて、所要の改正をする。

補正予算

追加された主なもの

・災害復旧事業委託業務

1000万円

条例の改正など 20の議案を可決

条例の制定

▼成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴う関係条例の整備に関する条例を制定

成年被後見人等の権利の制限に係る関係法律の整備に関する法律が施行されることに伴い、本条例を制定する。

▼白川町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例を制定

地方自治法及び地方公務員法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、臨時・非常勤職員について新たに創設された会計年度

任用職員制度へ移行するため、本条例を制定する。

条例の改正

▼白川町印鑑条例の一部を改正

住民基本台帳法施行令等の一部改正に伴い、所要の改正をする。

▼白川町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正

児童扶養手当法の一部改正に伴い、所要の改正をする。

▼白川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正

をする。

▼白川町農業基盤整備事業分担金徴収条例の一部を改正

農業基盤整備における事業として経営体育成基盤整備事業の実施にあたり、分担金について必要な事項を定めるため、所要の改正をする。

▼白川町水道給水条例の一部を改正

水道法の一部を改正する法律及びその施行に伴う関係政令の一部改正に伴い、所要の改正をする。

その他

▼白川町過疎地域自立促進計画の変更

過疎地域自立促進計

画を変更し、福祉施設の改良・改修事業を加える。

▼白川町辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

蘇原地区、黒川地区及び佐見地区において辺地対策事業債を活用して公共事業を行うため、「辺地に係る公共的施設の総合整備計画」を策定する。

▼町有財産の無償貸付けについて

下金自治会公民館敷地として貸し付けている土地について、契約期間が令和元年9月30日をもって満了するが、引き続き無償で貸し付けることを議決した。

▼中濃地域農業共済事務組合規約の変更、解散及び解散に伴う財産処分の協議について

令和2年4月に県下全域を対象とした農業

共済組合を設立するため、中濃地域農業共済事務組合の解散と同組合の財産全てを岐阜県農業共済事務組合へ帰属させることに伴い、所要の改正をする。

令和元年度

補正予算

今回の補正予算では、一般会計で1億400万円を追加して、総額59億7100万円に、国民健康保険特別会計で950万円を追加して、総額10億7250万円に、簡易水道会計で1740万円を追加して、3億9340万円に、介護保険特別会計で1420万円を追加して、11億2320万円としました。

その主な内容は次の通りです。

追加された主なもの

- ・ 障害者支援事業、福祉医療助成事業 1518万円
- ・ 簡易水道施設維持管理費 1243万円
- ・ 農業施設災害復旧費 1700万円
- ・ 林業施設災害復旧費 1600万円
- ・ 公共土木施設災害復旧費 2900万円

教育委員会委員の任命に同意

10月24日に任期が満了となる教育委員会委員 藤井清美氏（黒川）を再任することについて同意しました。

なお、任期は令和5年10月24日までです。



藤井清美さん

議長に渡邊昌俊議員 副議長に今井昌平議員

定例会2日目には、正副議長の改選と任期満了に伴う常任委員会委員の選任を行い、議会の構成を改めました。



渡邊昌俊議長



今井昌平副議長

就任あいさつ

議長 渡邊昌俊
副議長 今井昌平

錦秋の候となりました。町民の皆様には、ご壮健でお過ごしのこととお慶び申し上げます。

この度、9月定例会におきまして、私共が議長・副議長に就任いたしました。町民の皆

様をはじめ、町議会議員各位のご協力を頂きながら、重責を全うする所存でございます。どうか、よろしくお願います。

さて、国内においては、第4次安倍内閣が発足しました。10月か

らは、消費税が10%となり、年末にかけて国内景気の動向が心配される所です。また、国外においては、米中貿易摩擦問題や英国のEU離脱問題、中東における紛争問題など世界情勢も不安定な情勢

となり、白川町では、依然として少子高齢化が進行し、人口減少が続いております。町内企業の人手不足が深刻化しており、地域における活動人口の減少で伝統行事や地域を守ることが厳しくなるといふ地域力の低下も心配されます。これは、白川町だけでなく、全国の地方における現象であります。決して、白川町も手をこまねている訳ではなく、定住・移住対策、地場産業の育成・支援などに努力いたしております。議会といたしましては町行政と共に協力し、町民の皆様の声を届けながら現状打破に努めてまいりたいと存じます。

議会構成

令和元年9月20日現在

議長 渡邊昌俊
副議長 今井昌平

◆総務常任委員会
委員長 嶋田有康
副委員長 佐伯好典

◆予算審査常任委員会
委員長 細江茂樹
副委員長 梅田みつよ

◆議会運営委員会
委員長 安江孝弘
副委員長 細江茂樹
委員 今井昌平
委員 嶋田有康

◆議会広報編集委員会
委員長 服部圭子
副委員長 今井昌平
委員 佐伯好典
委員 梅田みつよ

◆監査委員
議会選任 藤井宏之

◆一部事務組合
可茂衛生施設利用組合 議会議員 渡邊昌俊
可茂公設地方卸売市場組合議会議員 渡邊昌俊

可茂消防事務組合 議会議員 渡邊昌俊
中濃地域農業共済事務組合議会議員 渡邊昌俊

※ 総務常任委員会、予算審査常任委員会、庁舎建設特別委員会は、全議員で構成しています。

※ 議会広報編集委員長については、9月20日の防災行政無線で放送しましたが、再度会議にはかり、役職を変更しております。

一般質問

まちの課題を問う

3人の議員が登壇

問 町の防災の取り組みについて



佐伯好典 議員

問 防災補助金の制度変更後の活用はどのようなか。

総務課長

答 大規模な災害が発生した場合、行政など防災機関の手が行き届かないことも想定され、地域住民の連帯意識にもとづく防災活動が重要となる。

現在の補助金の活用状況は、先日実施した防災訓練の実施に併せて、再度周知しており、8月に入り問い合わせが増えてきている。申請実績は今までに6件、問い合わせも含め事業準備を進めているところは14件、合計で20件となっている。

問 水位計の効果をあげするために設置場所を増設

できないか。

総務課長

答 本年度より、国土交通省の河川管理、防災の観点から町内5箇所水位計を設置しており、決められたラインから危険を予測することが可能となった。ご質問にあった赤川の高橋付近の場所は、町が設置する河川監視カメラに近い位置であり、付近の河川状況が確認できることになってい

る。平成23年には、大賀医院の近くの道路が冠水し、赤川沿いで一番危険な地域であると推測される。より多くの観測点を設置し、正確で大量なデータを蓄積できれば良いが、どこまでの整備で十分ということは難しい。費用面も考慮しながら、災害対策に取り組むこととしたい。

問 災害時にSNSを活用した情報共有ができたか。

総務課長

答 実際の災害対応や警戒時において、住民が撮影し

た河川や降雨状況の情報共有を図ることは可能であり、有効な方法であると考えられる。しかし、インターネットを介した各種の情報交換機能は便利であると同時に、使い手側の理解度の向上がなくてはならない。また、高齢者の方には浸透しにくく、導入には時間をかけ、定着させることが必要と考えている。

問 各種選挙に伴う投票率の向上について



今井昌平 議員

問 町としてどのような投票率の向上策を考えているか。

総務課長

答 国民の政治への関心のなさは年々増加傾向にあると実感している。当町でも投票率は、右肩下りの傾

向にある。今回の選挙では、期日前投票の期間中、高齢者の移動支援策として投票所までの公共交通の無償化にも取り組み、27人が利用され、今後定着していけば多数の方が利用していただけかと思う。なお、町外への啓発について、転出されても本町の選挙人名簿に記載されている方は、町での投票が可能であるため、選挙管理委員会からお知らせ等で投票を促している。しかし、住所をおいたまま、町外に居住している有権者に対しては、選挙人名簿で把握できない住所であるため、啓発することは不可能となっている。本町においても、地域で選挙や投票について話題にしたいとき、声を掛け合えるような環境づくりをお願いしたいと思う。

ご質問にあった移動投票所(車)については、期日前投票期間が長い選挙において、実施可能なかを検討したいと考えている。



SDGSの17の目標

問 SDGS（持続可能な開発目標）の推進について



服部圭子 議員

問 SDGSを本町で進める考えはあるのか。

答 SDGSは、2015

年9月の国連サミットで採られたもので、一つ一つの取り組みが「持続可能な社会をつくる」とする、17の分野別目標と169の具体的達成基準で構成されている。2030年度までに、この目標に向かって、すべての人が取り組むべきものであり、本町が行う多くの事業も既にこのSDGSに向かっていると言え

る。SDGSについては、第6次総合計画の策定にあたって参考としていきたい。

問 本町のひきこもりの現状をお聞きしたい。

包括推進専門監

答 現在、町内には30名のひきこもりの方を把握している。そのうち、本人や家族と手紙、面接、訪問などで連絡をとっている世帯は19名。担当課として本人と関わりがあるのは7名だが、ひきこもり本人や家族と関わりを持つきっかけがつかみにくく、詳細の把握が難しいため、支援につながっていないことが課題と言える。

問 SDGSを学ぶ機会を計画する予定はあるのか。

町長

答 これまでも、有識者の方にご指導いただき機会があり、今後はさまざまな研修でSDGSを学ぶ機会があると思っている。

問 ひきこもりの方や家族への支援について

答 同意が得られた家庭へ保健師を中心に訪問対応、家族相談を継続して行っており、精神保健福祉士による、「こころの健康相談」も紹介している。平成28年度からは、岐阜県精神保健福祉センターから特別に職員派遣をいただき、家族の集い（若者サポートサロン）

を年4回開催し、1回あたり1〜6、7人の参加となっている。

これをきっかけに、悩んでみえるご本人やご家族があれば、ご相談をいただきたい。

問 農業振興について

問 農業の現状と課題は何か。

農林課長

答 農家戸数が年々減少する中、集落営農組合組織では、本町水田面積の38%にあたる154haの水田を集積し、大豆生産にも取り組み、農地の保全、六次産業化の推進に大きな役割を果たしている。

茶においては、生産基盤の改良や改植を進め、乗用摘採機が活用できる茶園が経営面積の29%を占める。トマトにおいても新規就農者の確保が進んできている。課題としては、いずれにおいても担い手になると

考える。

野菜村チャオは、町内農業者の所得向上を図る目的で設立され、近年は売上げが伸び悩んでいる。高齢化、人口減少が進む中で、生産者や商品確保が難しくなることが懸念され、運営協議会を中心に計画的な生産に向けた研修会を開催し、勉強の場を設けたいと考えている。

また、有機農業についても、多様な農業の取り組みのひとつとして施策に反映させていきたいと思う。

問 6次産業化への支援をお聞きしたい。

農林課長

答 平成26年度から支援を始め、今までに3組織が取り組んでいる。今年度から県の補助制度も活用し、補助率を最高75%、金額で上限200万円とした。今後、ホームページへの制度の掲載や各種会議などの機会をとらえて周知を図っていき

飯網町議会視察を終えて（長野県）

白川町議会では、8月23日に議会基本条例制定など、議会改革において先進的な取り組みを行っている「長野県飯網町議会」を視察しました。

皆さん、議会基本条例をご存知でしょうか。2006年に北海道の栗山町にて全国で初めて制定。現在では800を超える自治体の議会で制定されており、議会改革において重要な役割を果たしています。

基本条例の内容としては、議会ごとに多少の違いはあるものの、住民からの関心が薄く、首長の追認機関のような議会を「住民に開かれた議会」「首長と切磋琢磨できる議会」「政策提言のできる議会」へと変えることを目的に作られています。

飯網町議会でも、平成20年1月より議会改革に取り組みを始めました。同年2月に住民に対しアンケートを実施、アンケート結果（75%の住民が議会を否定的に考えていた）をもとに半年間で約30回の学習会、自由討議を重ね「住民が求める議会像」を6つに集約し取り組みを開始、同年9月議会にて「住民に信頼される議会」を目指し9項目の議会改革を宣言、実践しています。平成24年9月定例会に、それまでの4年間の成果と教訓を盛り込んだ「議会基本条例」を制定。条例の条文として「町民と議会の懇談会等町民参加の推進」「政策サポーター制度」「議会白書と議会の自己評価」「議長、副議長志願者の所信表明」などが盛り込まれ、議会の公開と住民参加を促し、さらに新しい地方議会づくりを目指しました。その結果、平成20年に行われたアンケートで「議会に町民の声が反映されていますか」という答えにおいて、「反映していない（されていない）」109人が平成28年では3人に激減するなど、この取り組みが成果を上げていることが伺えます。



説明を聞く9名の議員

白川町では、財政において健全とはいうものの、少子高齢化と人口減少で、この先、自治体財政の弱体化が予想されます。また、指定管理を受ける町の施設も多くあり、その維持や経営状態については議会も注視しなくてははいけません。何かが破綻するような大きなきっかけがなくとも、議会改革を進めていくことは喫緊の課題だと言えます。

白川町議会でも、議長を中心として、議会改革への取り組みを積極的に行っていく予定です。町民の皆さまも議会への参加を促し、共に考えていく議会を目指していきますのでよろしくお願いいたします。

「SDGs（持続可能な開発目標）」の研修を開催

白川町議会では、9月26日、エス・ディ・エル 一般社団法人 代表理事の柿元章吾さんを講師にお招きし、SDGsについて研修を実施しました。

SDGsとは、2030年度までに格差問題や持続可能な消費、生産、気候変動対策など、先進国が自ら国内で取り組まなければならない課題を含む、すべての国や地域に適用される普遍的な目標です。

このようなSDGsの観点に基づいて、講師から事例説明を受け、本町の身近な課題を考え、そして実行するにはどうすれば良いのかを金沢大学とSDGs推進センターが国連本部と連携し考案した、アクションカードゲームを使ったワークショップを行い、目標について学びました。



研修の様子

表紙は語る

表紙の写真は
「木材出荷式」の様子



東京2020オリンピック・パラリンピック競技施設での県産材利用を通して、ブランドイメージを高めようと、8月20日に「東京オリ・パラ」県産木材利用促進協議会の主催により、選手村ビレッジプラザ提供木材出荷式が、ぎふ清流プラザ 長良川ホールで開催されました。

当日は、岐阜県と白川町をはじめとする県内5町村の木材関係者や木材を提供した市町村の子ども達が参加して、木材をトラックへ積み込み、テープカットが行われました。本町の特産である、東濃ひのきが世界にPRされ、販路拡大に一層つながってほしいと思っています。



▲活動の様子

町主催の人材育成研修「まちづくりの担い手養成講座」で学んだ仲間と立ち上げました。現在、10名ほどのメンバーで活動しています。

活動内容は主に、まちづくりの楽しい企画を考える、楽しい対話の場の運営&コンサルティング、まちづくりにかかわる事務的な作業(計画書や申請書類の作成など)のお手伝い、の三つです。

メンバーは、楽しく会議を進める技術であるファシリテーションを学んだことが最大の特長で、研修で学んだ会議ファシ

リテーター普及協会のやり方をまねつつ、さらかわ流の楽しい対話の場を広げています。

そんな私たちの原点は、「遊びゴコロ」を忘れずに、「お互いの意見を聞き合う」ことを大切に、楽しく活動しています。

現在、町から委託を受け、第6次総合計画(通称・6次総)の策定準備に向けた町民の声を集約するため「6次総の意見出しの場」を運営しています。

今後、各地区や様々な団体とお会いすることがあります。その時は、どうかご理解、ご協力よろし



未来デザイン研究部 (通称…未来部)

代表 佐伯 美智代

くお願いします。
また、定例で「6次総の意見出しの場」を実施します。期間は、11月から来年3月前半までの毎月第2・第4火曜日。夜7時半からの90分間、三川にある移住交流サポーターセンター事務所で行っていますので、ぜひ、この先8年間に向けた思いを語りに来てください。(要予約) 未来部事務局
080・6602・7788 (高谷まで)



あとがき

▼令和元年も晩秋の候となり、残り少なくなりました。9月定例会は、主として決算認定の議会です。新年度の予算を審議する議会は、非常に注目されますが、決算認定については、ややもすれば執行(支出) 済みのものとして軽んじられる傾向にあります。予算が適正に執行され、その行政効果があつたかを各種資料に基づいて審査するものであり、その結果を新年度の予算等に反映させるためにも、大変意味のある議会といえます。

▼果たして今回の決算は、行政効果があつたのかを客観的な判断と今後の改善や反省事項の把握を行い、今後に活かされるかを町民の皆さんも注目していただきたいと思っております。

▼今定例会で新しい議会構成となり、議会だよりの編集も私たち委員4人が担当することになりました。できるだけ多くの町民の皆さんに読んでいただけるよう頑張ります。皆さんのご意見・ご感想をお待ちしております。

【S・I】

この広報誌には再生紙を使っています。